

会 議 録

会議名	令和5年度第2回印西市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年1月23日(火) 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	印西市役所大会議室
出席委員	松山毅 会長、和地朝子 委員、周郷真由美 委員、大澤成行 委員、植村直子 委員、 小林すみ子 委員、金子貴子 委員、渡辺恵美 委員、木内郁美 委員 計 9名
欠席委員	葛生茉布美 委員、武藤茂 委員、篠原裕子 委員 計 3名
出席職員等	[健康子ども部] 部長 岡本一弘 [事務局] 【子育て支援課】金森紀美子、五十嵐将晃、黒田学、木村裕子、田上麻衣 【株式会社ぎょうせい】主任研究員 小林将之、中田有希 [関係課] 【保育課】齊藤利裕、服部里江、鈴木勝巳、中島好洋、成田勝也 【健康増進課】坂本郁子、伊藤恵子 【障がい福祉課】平川知恵 【学務課】加藤知巳、大知尚暢 【生涯学習課】川手敏生 計19名
傍聴者	1名
会議次第 議 題	1 開会 2 委員自己紹介 3 議題 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 市内保育園及び認定こども園の利用定員について【資料2関係】 (3) 第3期印西市子ども・子育て支援事業計画策定について【資料3関係】 4 その他 5 閉会
配布資料	【会議次第】 【資料_A】委員名簿 【資料_B】印西市子ども・子育て会議設置条例 【資料_C】子ども・子育て会議について 【資料2関係】2-1から2-4まで 【資料3関係】3-1から3-10まで及びアンケート調査の概要について

会議概要・審議経過

委嘱状交付式
会議の公開と傍聴規定について
会議の録音並びに会議録の要約筆記及び署名について
会議の開催について 定足数に達していることを報告
会議資料の確認

1 開会

2 委員自己紹介

3 議題

【事務局】議題(1)「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。

会長・副会長につきましては、印西市子ども・子育て会議設置条例第5条に、委員の互選により会議に会長及び副会長各1人を置くこととなっております。

会議の議長につきましては、同条例第6条で、会長が会議の議長となるとしておりますが、会長が決まっておきませんので、決まるまでの間、健康子ども部長を仮議長として、進めさせていただきます。

岡本部長、お願いいたします。

【仮議長】それでは、仮議長を務めさせていただきます。御協力をお願いします。

まず、会長の選出ということでございますが、条例第5条の規定により「会長は、委員の互選により定める」となっております。どなたか推薦等ございますか。

【仮議長】引き続きされている委員の方もいると思いますが、推薦等はございませんでしょうか。もしないようでしたら、事務局から提案はありますか。

【事務局】本日出席の9名のうち、6名の方が新たにこの会議の委員を務めていただくということで、長い経験年数の実績がございます順天堂大学の松山先生に会長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【仮議長】今、事務局からの提案としまして、前回も委員をされていまして松山委員に会長をという提案がありました。賛成の方につきましては、拍手をお願いいたします。

【仮議長】ありがとうございます。拍手全員です。それでは、松山委員に会長をお願いいたします。会長が決まりましたので、私は失礼いたします。ありがとうございます。

【事務局】それでは、会長となられました松山委員、議長席へ御移動ください。早速で恐れ入りますが、条例第6条の規定では、議長は会長が行うこととなっておりますので、以降の進行を松山会長をお願いいたしまして、引き続き、副会長の選出をお願いいたします。

【議長】ただいま選出いただきました松山です。どうぞよろしくをお願いいたします。緊張感のある会議になっておりますけれども、ここからは、皆さんぜひいろいろ活発に御意見いただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは、これより副会長の選出を行いたいと思っております。

副会長の選出ですが、私の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

特に御異議がないということでしたら、副会長に小林委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

もしよろしければ拍手でお願いいたします。

【議 長】ありがとうございます。それでは、小林委員に副会長をお願いできますでしょうか。

【委 員】はい。

【議 長】それでは、小林委員に副会長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

何か事務局からございますか。

【事務局】ここで一つ確認させていただきたいのですが、本日傍聴が1名おり、この会議の録音をしたいという申し出がございました。傍聴規定によりますと会長が了承すれば録音できることになっておりますが、いかがでしょうか。

【議 長】ただいま事務局の方から、傍聴の方が会議を録音したいということですが、録音の目的というのはどういうことなんでしょうか。

【事務局】傍聴の方はちょっと耳が聞こえづらいということで、あとで自宅で個人的に確認されるという目的かと思えます。

【議 長】傍聴の方から、会議の内容について後程確認したいということで会議を録音させていただきたいということですが、皆様いかがでしょうか。

会長がということですが、皆様の御意見を伺いたいと思いますが、特に何か御異議のある方いらっしゃいますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

ではよろしいかと思えます。

個人的に使用するものとして認めるということではよろしいでしょうか。

【事務局】はい。

【議 長】それでは議事を進めていきたいと思えます。

議題(2) 市内保育園及び認定こども園の利用定員について、議題とします。事務局より説明をお願いします。

(2) 市内保育園及び認定こども園の利用定員について

○事務局より説明

○質疑、意見

【委 員】しおん保育園の保育士は募集をかけたけど集まらなかったのか、それとも保育士はいるけども、休園することになったのか教えてください。

【事務局】保育士の募集につきましては、インターネットを通じた募集や様々な手法で募集を行いました。ただ、育休等に入っている職員がたくさんおり、今後復帰予定という中で、臨時的な職員の募集をしました。早朝と夕方の時間帯に希望する人員が集まらなかったという結果です。今回、やむを得ず休園となりました。

【委員】1年間の休園となっているが、状況を詳しく教えてほしいです。

【事務局】お休みに入る職員の理由が育児休業ということで、現時点では、いつまで育児休業を取るという計画がはっきりしている中で、復帰される職員がたくさんいます。令和7年度からは再開する予定です。そのため1年間の休園をお願いするものです。

【議長】しおん保育園から本園への受入は可能となっています。同じ地域では、ニーズが高い0、1歳児の新たな募集は行う予定でしょうか。待機児童についても教えてください。

【事務局】市といたしましては、現時点で、次年度のお申し込み状況は、前年までの実績を下回るようなお申し込みをいただいています。特段、今回の休園にあたりまして、影響は少ないものと考えております。立地条件から、中央駅前あたりは人気が高い場所であり、引き続きしおん保育園に対して職員の採用の継続をお願いするとともに、再開に向けて整えていただきたいと考えているところです。また、年度の後半に向かいますと、出生等の増加に伴い入園希望者が増えてくる予想です。そちらにつきましては、現時点では近隣の保育園等で受入が可能だと考えております。

【議長】市として潜在保育士の掘り起こしなどについて教えてください。

【事務局】新園の設置がない状況となっています。狭い範囲での保育士の取り合いになっていると想像しています。ただ、一旦落ち着いていると考えます。県内では、保育士を育てるための学校を作るなどの動きがあることは、承知しています。私立の学校様へは、保育士を育てる何かをやらしてもらえないかという話はしています。

西村学園様へ、再開に向けて保育士の雇用だったり、朝晩の保育士の手配などを確実に行っていただくことで協力を得ています。その中で、市内見渡すと、朝夕の時間外保育での保育士が足らなかつたりするのは、ゼロではないので、保育士の雇用等については、今後の課題と考えています。

【委員】しおん保育園は休園ということですが、アルカサールの高額な賃料は払い続けなくては行けないということだと思います。その辺りについては、どのようになっているのでしょうか。

【事務局】西村学園様からは、1年間の休園の間も、賃料を払っていただきながらの休園ということで、了解をいただいております。再開後には、市の補助金を整備しているので、それを活用させていただきたいと考えております。

【委員】保育士を育てる学校、早く実現してほしいと思います。

【議長】市として、保育士や家賃への補助などは行っているのでしょうか。補助などは、直接保育士へ行っているのでしょうか。

【事務局】保育士さんに対して、処遇改善補助金として、一定時間働いた場合には月4万円の補助金が出ています。また、保育士の宿舎への補助も行っております。千葉県の方からは、資格取得の支援なども行っております。全体的に、保育士不足解消のために、支援を行っているところです。保育士への補助については、園を通じて行っています。

【議長】この議題に対して我々委員が意見を言うということですので、今の御意見を踏まえて市の方では、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】続きまして、議題(3) 第3期印西市子ども・子育て支援事業計画策定について議題とします。事務局より説明をお願いします。

(3) 第3期印西市子ども・子育て支援事業計画策定について

- 事務局より説明
- 質疑、意見

【議長】アンケートの実施時期については、いつ頃を予定していますか。

【事務局】アンケートについては、令和5年度での実施を予定しています。2月下旬から3月下旬までを予定しています。

【議長】アンケートはどんな方式で実施予定でしょうか。

【事務局】こども・若者の意識調査は、紙ベースとWEB両方を予定しております。また、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査である就学前児童の保護者用、小学生児童の保護者用、こちらも同様です。それから一般の18歳から74歳まで、これにつきましても、紙とWEB調査、併用を考えております。子どもの生活実態調査として、小学5年生及び中学2年生並びにその保護者については、調査票は配付せずにWEBのみの回答で調査を行うことを予定しております。

【委員】子どもの生活実態調査について、実施方法などを詳しく教えてください。

【事務局】子どもの生活実態調査については、小学生及び中学生にお配りしているタブレット端末がございます。児童生徒1人1台ずつ配付しているこのタブレット端末の中に、ショートカットを作成して、そこから入力して回答してもらう予定でございます。また、保護者につきましても、子どもたちに紙を1枚お配りしますので、そこに掲載しているQRコードから、保護者御自身の端末にて回答していただくことを予定しているところです。

【委員】子どもの生活実態調査の保護者に対しては何かしら、お知らせが出るのでしょうか。また、教育委員会が補助して回るという形になるのでしょうか。教えてください。

【事務局】周知の方法については、子どもたちに、案内の紙1枚をお持ち帰りいただく予定になっております。教育委員会を通して、各学校に、生徒児童1人につき1枚配付いたします。表面と裏面に、それぞれ、子ども用と保護者用の御案内を記載させていただきます。アンケートを答える際にはIDとパスワードが必要になりますので、それを1人1枚ずつ配付する予定です。

【委員】確認ですが、そのIDとパスワードが子ども1人1人に配置されるということでしょうか。

【事務局】そのとおりです。

【議長】小学5年生などは、周知含めて準備が必要だと思いますのでやりやすい、分かりやすい形でやっていただければと思います。未成年へのアンケートは、本来同意を得なければいけないものなんですけど、だから回答しないということもありなんですか。

【事務局】はい。御本人が回答を希望しないということであれば、そのようになります。

【委員】関連して、学校を通してアンケートなどをする場合、校長会議の時に来ていただいて、各先生方に説明していただくことが今までありました。そのように、各学校で実施していただけるように説明していただけると、より分かると思います。それから、子ども達が、回答しているかどうかとか、そういうことについては、学校は、把握しなくてよろしいということでもよろしいでしょうか。

【事務局】校長会における説明についてですが、以前教育委員会との調整を行っておりますが、校長会にかけるかどうかは、現段階では決まっていないところです。周知の方法については、教育委員会とも調整しながら進めていきたいと思っております。また、回答をした、していないかについては、学校の方で把握する必要はございませんので、御安心いただけるかと思っております。

【委員】お子さんが学校からもらってくる手紙等で、日本語ができない保護者がいる家庭もあり、その場合、お子さんが通訳したり、あるいは、家庭自体がお子さんまで手が回らない事情があったりもするので、その辺り、配慮してもらえたらと思います。

【事務局】日本語が分からない方とか、支援が必要な方とかにつきましては、市役所の方にお問い合わせをいただければ、少し、お手伝いができるかなと思います。お手数ですが、お問い合わせをしていただくような形になるかと思っております。

【委員】関連してです。日本の方でない親の場合、小学生、中学生のお子さんがもってきたその文章を読んで、親に説明する。結構、そういう方が今すごく増えているような気がします。例えば、御相談いただく内容で、お母さんが日本語がよく分からない、会話はできるけど、書いてあるものを理解することができない。そういう方なんかは、なんか手紙が来たけど、それはアンケートだからいいやって言って、放置してしまう、そういう方が結構います。市役所の方に言ってくれば、市役所でフォローしますよっていうことも含めた1枚の紙をお子さんに渡すっていう、そういう配慮をしていただけたらなと思います。相談内容で、手紙もあって、なんだか分からない、その手紙を携帯で撮って、私のところに送ってくることもあります。

【事務局】小学生それから中学生の子どもたちに配る資料については、日本語が分からない方は市役所の方に問い合わせれば対応できるということは記載していこうと思います。

【事務局】現在、アイディア段階ではありますが、やさしい日本語での表示をいれるかどうか検討しています。

【委員】生活実態調査で相談先等が載っています。その辺りについて現状を教えてください。

【事務局】同じ子育て支援課の中に、児童相談係というところで、生活実態調査で想定している相談先やケアなどについて相談できる場所があります。また、各学校の方でもそういった案内をしている状況です。不安なことがあるようでしたら、相談いただければと思います。

【議長】調査によって喚起されることは悪いことではないと思います。

【委員】言語の話に戻ってしまうのですが、アンケート用紙に関しては難しいと思いますが、WEBに関しては、言語を切り替えられるように、できないでしょうか。今後、日本語が読めない方も多くなると思うので、そうしたものを取り入れていただければいいと思います。

【事務局】こちらで用意するWEBアンケートフォームについては、日本語のみとなる予定です。あとはブラウザの翻訳機能を使ったり、御自身で切り替えて御使用いただくというような形になるかと思います。

【議長】学校の先生が1番御存じなんじゃないですか。担任の先生がその家庭等々の背景なども含めて、委員いかがでしょうか。

【委員】学校では、普段の授業の状態から、日本語の支援が必要かどうかとか。また、お父さん、お母さんの言語状況については把握をしております。また、用紙や手紙を渡す時に、一言、保護者に伝えるということは、学校でできると思います。

【議長】お子さんをお持ちの委員の方に、今回のアンケートが送られてきた時に、どのように思うのでしょうか。

【委員】タブレットで回答できるのはすごくいいと思います。子どもは、紙でのアンケートも答えていましたが、紙よりはやりやすいと思います。

【議長】アンケートのボリュームが大きいと思います。タブレットやスマホの場合、かなりのスクロールをしなくてはならないので、項目を精査し、バランスをとっていただき、進めていただければと思います。

【委員】こども・若者のアンケートなども含めて、対象者1000人は、どのように選んでいるのか教えてほしいです。地区によって状況が異なると思うので、偏りがあるのではないかと心配です。

【事務局】対象者は無作為抽出として、印西市民の中から、対象となる年齢に該当するものの人たちの中から選ぶという形になっております。

【事務局】無作為抽出の方法について、解説します。無作為といっても、もう少し細かくなっています。男性、女性に分ける、それから、年齢層によって分けるという形で、これは層化方式という形で層に分けた形。そのうえ、例えば、各地区、例えば、5つの地区があるとする、それを200ずつにしたりします。その辺は、配慮した形でやることになると思いますので、御安心いただければと思っております。

【委員】若者の定義は、何歳から何歳でしょうか。

【事務局】定義的な話というところで私の方から解説したいと思います。今回、子どもという表現1つをとっても、漢字で子と書いて子ども、ひらがなでこどもという表現が2つございます。もう1つ、若者という言葉遣いがございます。若者の定義は確実に決まっていなくても、対象として決まっているところとしては、18歳から39歳というところを若者という言い方をしています。ただ、この子どもというところが実はちょっと複雑で、子どもは18歳未満ということで決まっていた。今回、こども家庭庁ができたということで、ひらがなのこどもという表現を使っています。子どもの定義が実はまだ曖昧な状態です。国の方でも決まっていないので、現場としては非常に混乱しているところです。現況は、今お話しした形で一応、使っています。ただ、子どもに関しては、その使い分けは、法律上の使い分けということで、ニーズ調査には子どもを仮定義というところでその言葉遣いを使わせていただいております。解説については以上になります。

【議長】子ども・子育て支援事業計画の推進や策定がこの会議の所管です。アンケートに関して、子どもにまつわる多様なものを今回実施しますが、この会議で集まった意見というものが、各計画に反映されるのかどうかお聞きしたいです。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画には、次世代育成支援行動計画も含まれて、印西市子ども・子育て支援事業計画となっています。はじめに御説明したとおり、こども計画として全体的な計画を策定する予定としています。その中の子ども・子育て支援事業計画となりますので、全般的な計画を見ていただければと、事務局では思っております。

【議長】今、この印西市子どもプランは、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画が含まれていて、今度、こども若者計画、子どもの貧困対策計画とは別にするのでしょうか。あるいは含まれるような形で、こども計画となりますでしょうか。

【事務局】こども計画という1つの計画を作る予定でおります。その中に4つの項目、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画、こども・若者計画、それから貧困対策計画が含まれるイメージで進めております。

【委員】もう一度、子どもの生活実態調査の方法について、確認をさせていただきたいんですけど、子どもはWEBなんですが、保護者は、用紙での回答なのでしょうか。

【事務局】子どもの生活実態調査については、保護者票に関して、用紙からWEBに統一することとなり、用紙で配る前提の文言が残っております。混乱させて申し訳ありません。内容に関しては精査して、WEB調査用に変更していきます。子どもと保護者、どちらもWEB回答となります。

【委員】資料について、1週間前位にはいただきたいです。資料が、昨日届いたので。

【事務局】会議が火曜日だったので、先週の木曜日か金曜日ぐらいにはお手元に届くように、先週の水曜日に速達機能付きのレターパックライトで送りましたが、今後は、もう少し早く送れるよう、事務局としても対応したいと思います。ありがとうございます。

【議長】かなり幅広く子育て全般について議論したり意見を言うような会議になりそうですので、ぜひ

次回以降、いろいろまた御意見を伺いたいと思います。
調査の方、進むと思いますけども、ぜひよろしく願いいたします。

4 その他

【議 長】 その他事務局の方でございますでしょうか。

【事務局】 特にありません。

5 閉会

【議 長】 それでは、以上で議事議題は終了になります。
以上をもって、第2回子ども・子育て会議を閉会します。

○事務局より連絡事項等

- ・今後の開催の見込みについて
- ・委員報酬について
- ・会議録の署名委員について

令和5年度第2回印西市子ども・子育て会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和6年3月15日

子ども・子育て会議委員

子ども・子育て会議委員